

埼玉県保健医療部疾病対策課
会計年度任用職員(精神保健に係る指導事務)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 応募資格

- (1) 次のいずれかに該当するもの
 - ・精神保健福祉士
 - ・看護師
 - (2) 年齢・性別・学歴は問いません。
 - (3) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 職務内容

- (1) 退院請求等及び精神医療審査会に関すること
- (2) 精神科病院等に係る相談に関すること
- (3) 国等の研修に関すること
- (4) 精神保健に係る情報収集・分析に関すること
- (5) 文書の收受、発送に関すること
- (6) 法定提出書類等帳票類管理
- (7) その他精神保健に関する業務の補助

3 採用予定者数

1人

4 求める人材

Word、Excel等を使用した入力・集計、資料作成などパソコンの基本的な操作ができる方

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

採用後1か月間を条件付採用期間とします。

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

※応募日によっては4月途中からの任用となる可能性があります。

(2)勤務日数・勤務時間

週4日または週5日・週29時間

※週29時間を1日午前8時30分～午後5時15分の範囲内で割り振り、

勤務日及び勤務時間を、相談の上、定めます。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700円～212,600円(時間額:1,446円～1,692円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未滿の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県保健医療部疾病対策課内

所在地:〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募書類

(1)履歴書(様式第1号・写真添付)、身上書(様式第2号)

(2)職務経歴書(様式任意、ワープロ作成可)

7 応募について

- (1) **令和8年3月31日(火曜日)【必着】**までに下記担当宛てに、応募書類を提出してください。
※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

8 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内又はその周辺の会場で随時実施します。日時及び場所については、後日連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格
第二次審査(面接)後、速やかに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

9 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

10 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

担当: 保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当

電話: 048-830-3595

令和8年度 会計年度任用職員募集一覧(疾病対策課)

募集No.	職種	職務内容	採用人数	勤務日数・勤務時間 (休憩時間：正午～午後1時(60分)) 勤務日・勤務時間の割振りについては応相談(※)	休暇	報酬 (月額)	勤務地	必要な経験、 免許資格等
1	精神保健に係る指導事務	1 退院請求等及び精神医療審査会に関すること 2 精神科病院等に係る相談に関すること 3 国等の研修に関すること 4 精神保健に係る情報収集・分析に関すること 5 文書の收受、発送に関すること 6 法定提出書類等帳票類管理 7 その他精神保健に関する業務の補助	1人	原則週5日・週29時間 週のうち4日：午前9時～午後4時(6時間) 週のうち1日：午前9時～午後3時(5時間)	年次休暇10日、 その他は県の規定によります。	月額：181,700円～212,600円 (時間額：1,446円～1,692円)	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)	精神保健福祉士 又は看護師

※ 週29時間を1日午前8時30分～午後5時15分の範囲内で割り振り、勤務日及び勤務時間を、相談の上、定めます。